

A2 訪問型サービス(独自) サービスコード表

サービスコード	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1,176単位		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合	39単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 2,349単位		2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		日割りの場合	77単位	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度 の場合 3,727単位		3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		日割りの場合	123単位	123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287単位	287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179単位	179	1回につき	
A2	2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合	220単位	220	1回につき	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163単位	163	1回につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2	1回につき
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	1回につき
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2	1回につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算		1月につき	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算		1月につき	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位 加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算Ⅰ	100単位 加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算Ⅱ	200単位 加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位 加算	50	1回/回度	

A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 加算		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の 221/1000 加算		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の 208/1000 加算		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の 200/1000 加算		
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の 187/1000 加算		
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の 184/1000 加算		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の 163/1000 加算		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の 163/1000 加算		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の 158/1000 加算		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の 142/1000 加算		
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の 139/1000 加算		
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の 121/1000 加算		
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の 118/1000 加算		
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位数の 76/1000 加算		

介護職員等処遇改善加算

A6 通所型サービス(独自) サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A6	1111 通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 1,798単位	1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1112 通所型独自サービス11日割		日割りの場合 59単位	59	1日につき		
A6	1121 通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2 3,621単位	3,621単位	3,621	1月につき	
A6	1122 通所型独自サービス12日割	ロ 1月当たりの回数を定める場合	日割りの場合 119単位	119	1日につき		
A6	1113 通所型独自サービス21		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	436	1回につき	
A6	1123 通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	447	1回につき	
A6	C211 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	C212 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	日割りの場合 1単位減算	-1	1日につき	
A6	C213 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	C214 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	業務継続計画未策定減算	日割りの場合 1単位減算	-1	1日につき		
A6	C215 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	4単位減算	-4	1回につき	
A6	C216 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	1回につき	
A6	D211 通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	D212 通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	日割りの場合 1単位減算	-1	1日につき	
A6	D213 通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	D214 通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割りの場合 1単位減算	-1	1日につき		
A6	D215 通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	4単位減算	-4	1回につき	
A6	D216 通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	1回につき	
A6	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111 通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	8112 通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6	6105 通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6106 通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	1月につき	
A6	6207 通所型独自サービス同一建物減算3	ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算		1回につき	
A6	5612 通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき	
A6	5010 通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき	
A6	6109 通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6116 通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	5003 通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5004 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150		
A6	5011 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	ト 口腔機能向上加算		160単位加算	160		
A6	6310 通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480		
A6	6011 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	
A6	6012 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		事業対象者・要支援2	176単位加算	176		
A6	6107 通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅠ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108 通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅡ		事業対象者・要支援2	144単位加算	144		
A6	6103 通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅠ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104 通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅡ		事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A6	4001 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6	4002 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		
A6	6200 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 栄養スクリーニング加算		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	
A6	6201 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6311 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき	

A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算		
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1) 所定単位数の 81/1000 加算		
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2		(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2) 所定単位数の 76/1000 加算		
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3		(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3) 所定単位数の 79/1000 加算		
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4		(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4) 所定単位数の 74/1000 加算		
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5		(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5) 所定単位数の 65/1000 加算		
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6		(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6) 所定単位数の 63/1000 加算		
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7		(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7) 所定単位数の 56/1000 加算		
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 8		(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8) 所定単位数の 69/1000 加算		
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 9		(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9) 所定単位数の 54/1000 加算		
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 10		(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10) 所定単位数の 45/1000 加算		
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 11		(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11) 所定単位数の 53/1000 加算		
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 12		(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12) 所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 13		(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13) 所定単位数の 44/1000 加算		
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 14		(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14) 所定単位数の 33/1000 加算		

ワ 介護職員等処遇改善加算

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		1,259
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		41
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		2,535
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 436単位	83	
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 447単位	305	
						313	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		1,259
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		41
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		2,535
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 436単位	83	
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 447単位	305	
						313	1回につき

A6 指定介護予防運動機能向上通所型サービス サービスコード表
 ※白河市が創設した独自の通所型サービスの事業所として指定を受け、そのサービスの提供を行った場合

サービスコード	項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
A6	1211	通所型独自サービス/211	事業対象者・要支援1 1,528単位	1,528	1月につき
A6	1212	通所型独自サービス/211日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 1,528単位 日割りの場合 50単位	50	1日につき
A6	1221	通所型独自サービス/212	事業対象者・要支援2 3,078単位	3,078	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス/212日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2 3,078単位 日割りの場合 101単位	101	1日につき
A6	1213	通所型独自サービス/221	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	371	1回につき
A6	1223	通所型独自サービス/222	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で4回まで	380	1回につき
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	事業対象者・要支援1	15単位減算	-15 1月につき
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	日割の場合 1単位減算	-1 1日につき
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212	事業対象者・要支援2	31単位減算	-31 1月につき
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2	日割の場合 1単位減算	-1 1日につき
A6	C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/221	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4 1回につき
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222	事業対象者・要支援2	4単位減算	-4 1回につき
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算/211	事業対象者・要支援1	15単位減算	-15 1月につき
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算/211日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	日割の場合 1単位減算	-1 1日につき
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212	事業対象者・要支援2	31単位減算	-31 1月につき
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2	日割の場合 1単位減算	-1 1日につき
A6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算/221	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4 1回につき
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算/222	事業対象者・要支援2	4単位減算	-4 1回につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	所定単位数の 5% 加算	1回につき
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	376単位減算	-376 1月につき
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22	事業対象者・要支援2	752単位減算	-752 1月につき
A6	6227	通所型独自サービス同一建物減算/23	事業所が送迎を行わない場合	94単位減算	-94 1回につき
A6	5622	通所型独自送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場合	47単位減算	-47 片道につき
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100 1月につき
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算	50
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ヘ 栄養改善加算	200単位加算	200
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2	ト 口腔機能向上加算 (1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2	(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算/2	チ 一体的サービス提供加算	480単位加算	480
A6	6021	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/21	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 88単位加算	88
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/22	事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/21	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 72単位加算	72
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22	事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/21	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 24単位加算	24
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/22	事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ヌ 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/2	ル 栄養スクリーニング加算 (1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20 1回につき
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2	(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ヲ 科学的介護推進体制加算	40単位加算	40 1月につき

A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算		
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1) 所定単位数の 81/1000 加算		
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2) 所定単位数の 76/1000 加算		
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3) 所定単位数の 79/1000 加算		
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4) 所定単位数の 74/1000 加算		
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5) 所定単位数の 65/1000 加算		
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6) 所定単位数の 63/1000 加算		
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7) 所定単位数の 56/1000 加算		
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8) 所定単位数の 69/1000 加算		
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9) 所定単位数の 54/1000 加算		
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10) 所定単位数の 45/1000 加算		
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11) 所定単位数の 53/1000 加算		
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12) 所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13) 所定単位数の 44/1000 加算		
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14) 所定単位数の 33/1000 加算		

ワ 介護職員等処遇改善加算

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	8004	通所型独自サービス/211・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,528単位	定員超過の場合 × 70%	
A6	8005	通所型独自サービス/211日割・定超		事業対象者・要支援1	50単位		1,070
A6	8014	通所型独自サービス/212・定超	事業対象者・要支援2	事業対象者・要支援2	3,078単位		35
A6	8015	通所型独自サービス/212日割・定超		事業対象者・要支援2	101単位		2,155
A6	8006	通所型独自サービス/221・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 371単位		71
A6	8016	通所型独自サービス/222・定超	事業対象者・要支援2	事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 380単位		260
						266	1回につき

従事者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	9004	通所型独自サービス/211・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,528単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	
A6	9005	通所型独自サービス/211日割・人欠		事業対象者・要支援1	50単位		1,070
A6	9014	通所型独自サービス/212・人欠	事業対象者・要支援2	事業対象者・要支援2	3,078単位		35
A6	9015	通所型独自サービス/212日割・人欠		事業対象者・要支援2	101単位		2,155
A6	9006	通所型独自サービス/221・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 371単位		71
A6	9016	通所型独自サービス/222・人欠	事業対象者・要支援2	事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 380単位		260
						266	1回につき

AF 介護予防ケアマネジメント サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA		442単位	442
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2 要介護1・2・3・4・5 442単位 高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算 業務継続計画未策定減算 4単位減算	438単位	438
AF	1003	介護予防ケアマネジメントA		業務継続計画未策定減算 4単位減算 434単位	434
AF	1004	介護予防ケアマネジメントA		業務継続計画未策定減算 4単位減算 438単位	438
AF	4001	介護予防ケア初回加算		□ 初回加算	300単位加算
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位加算	300